

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目1】

評価年度 平成24年度

重点項目	1 産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり
	各産業の経営の安定を促進するとともに、それぞれの産業の連携をはかり、産業の振興と雇用の場づくりを進めます。

重点項目	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)		計画書掲載頁
				重点項目の推進状況の評価	B	
重点施策	ア 持続可能で安定性のある農業経営が展開できる取り組みを進めます。(農業「経営」)	5	5	戸別所得補償制度の着実な実施により、施策の推進が図られている。今後は大幅な制度改正等も見込まれることから、情報を把握し適正な活用に努める必要がある。		33
	イ 後継者を育成、確保するため、研修の開催や活動、交流を促進します。(農業「経営」)	5	4	農業年輪塾については、海外研修も行い、農業後継者の育成、交流に寄与している。引き続き内容の充実等を図る必要がある。 農業後継者の確保のため必要な事業が進められている。参加者数が減少していることから、他自治体との連携を図りながら内容の充実にも努める必要がある。		33
	ウ 商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。(商業)	5	5	商工会組織の基盤強化に繋がる会員数が増えており、引き続き商工会補助を通して商業活動の活性化を推進するため支援する必要がある。		37
	エ 商店街の活性化をはかるため、音更市街地を主とした空き店舗対策などを進めます。(商業)	5	4	空き店舗の活用が進められており、引き続き商店街の活性化に努める必要がある。		37
	オ 雇用の拡大が伴う企業の誘致に努めます。(工業、企業誘致)	5	4	企業のIC工業団地への誘致は進められている。現在の企業経営や経済情勢等から大幅な雇用増につながる企業誘致は難しい面もあるが、雇用の場の確保は本町における喫緊の課題であることから、引き続き企業の情報収集と制度PRに努め、企業誘致による雇用増の取組が必要である。		39
	カ より魅力ある観光地づくりを進めるため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。(観光)	5	4	地域資源を活かした商品開発や環境整備が図られている。今後も関係機関・他団体と連携し、観光客のニーズに合った取組を進め、温泉市街地の環境整備のため、関係団体と連携を図りながら検討する必要がある。		41
	キ 新事業の創出を目的とした異業種間の交流や農商工観連携を進めます。(産業連携)	5	4	農商工観連携による新事業の創出は、地域資源のブランド化と雇用の場の確保につながるものであり、引き続き関係団体等と連携し、関連する取組を進める必要がある。		43
	ク 農畜産物の高付加価値化をめざし、産学官との連携による研究を進めます。(産業連携)	5	4	地場産品を利用したスーパのPR及び市場調査が行われた。開発された特産品を商品化するかどうかも含め、引き続き関係機関と連携し、農畜産物の高付加価値化の取組を進める必要がある。		43
	ケ 農畜産物や地場産品などの販売や食に接する機会を増やすため、新たに魅力を発信する拠点づくりに努めます。(産業連携)	5	3	新たな魅力発信拠点づくりは、既存の特産センター(道の駅)のあり方も含め緊急の課題となっている。平成24年度より役場庁内による検討が開始された。今後はより具体的な手続を進めていく必要がある。		43
	重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.11	重点項目の推進状況の評価	B

重点項目の推進状況	産業の振興と雇用の場づくりでは、現在の経済情勢から大幅な雇用増につながる誘致は難しい面があるが、平成24年度はIC工業団地に3社が進出、7名の新規雇用が実現し、着実に施策の推進が図られている。また、新たな魅力発信拠点づくりは、役場内部による本格的な検討作業が開始された。その他の施策についても概ね順調に進んでおり、基幹産業の農業においては、安定した生産を確保し、強い農業基盤を構築するとともに、農畜産物の高付加価値化につながる取組を推進している。
-----------	---

推進委員会評価結果	農業政策に関して、農村地域の資源や環境を保全し、地域コミュニティを確保するため、国の農地・水環境保全対策に未加入の地域に対して積極的な推進を図る必要がある。産業連携に関して、食に関するイベントの開催などを積極的に実施し、食と産業をつなげる取組を推進する必要がある。また、町内で開催できるイベントの充実が必要である。産学官共同や異業種間の連携などによる研究・開発の取組を消費者に情報発信し、消費者の理解を深める必要がある。また、新産業の創出、地産地消の推進では、規格外農産物や残さなどを利用した取組は進んでいないため、これらを活用した地域産業や地産地消の推進、さらにはエネルギー資源などとして活用する仕組みの検討が必要である。
-----------	--

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目2】

評価年度 平成24年度

重点項目	2 環境への負荷が少ないまちづくり
	自然環境の保全や再生に努めるとともに、地球温暖化の防止に心がける意識づくりや取り組みを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)		計画書掲載頁
	ア	森林や河川などの自然環境の保全と再生に努めます。(環境保全)	5	4.5	木材生産から自然環境の保全目的へと森林の持つ役割は多面的になっており、引き続きこれらに対応した森林の計画的な管理に努める必要がある。	
イ	地球温暖化対策の取り組みを進め、公共施設などから排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、町民の意識の高揚をはかります。(環境保全)	5	4.3	音更町地球温暖化対策実行計画により、公共施設などの省エネ推進を図るとともに、環境行動への啓発活動など町民意識の高揚に努めている。 町内会等による防犯灯の省エネ化は着実に進められているが、温暖化対策などへの町民意識の高まりに合わせて、町内会等の取組が進むよう対策を検討する必要がある。 公用車の更新に合わせてハイブリッド等乗用車への入れ替えが計画的に行われているが、車種が限定されることから全てに対応することは難しい状況にある。今後もエコ対応車を含めて計画的な更新を図る必要がある。		47
ウ	太陽光、バイオマスなどの新エネルギーの利用を進めます。(環境保全)	5	4.5	新エネルギーの利用は今後も更なる推進が必要であるが、本町において、特にバイオマスによる新エネルギーは、新エネルギービジョンでも単独での推進は難しいとの調査結果もあることから、関係機関と連携を図り、利用促進を含め本町で対応可能なものを検討し進める必要がある。 太陽光発電の利用が着実に増えており施策の推進が図られている。新エネルギービジョンにおいて有効なエネルギーと位置づけられている太陽光を中心に新エネルギーの利用を進める必要がある。		47
エ	家庭で取り組めるエコ活動を促進します。(環境保全)	5	4	町民への情報媒体による啓発活動のほか、環境行動の取組などが進められている。町民のエネルギーに対する意識が高まっていることから、引き続き家庭でのエコ活動を促進する必要がある。		47
オ	「モール温泉」を有効に活用するため、集中管理体制の強化や新エネルギーの導入、低炭素化社会への取り組みを進めます。(観光)	5	3	モール温泉は、観光資源として本町における重要な地域資源であることから、源泉の保護を図るため引き続き管理体制の適切な強化を図るとともに、温泉の有効活用を含め、新たなエネルギーの活用を関係団体等と連携し検討を進める必要がある。		41
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.06	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)

重点項目の推進状況	太陽光発電システムの町民への普及は、平成24年度末の累計で436件となっている。泊原子力発電所の運転停止に伴う節電意識の高まりや、公共施設、町内会による省エネ化の取組を進めるなど、地球温暖化対策は着実に進んでいる。
-----------	---

推進委員会評価結果	環境保全に関して、ごみのポイ捨てが非常に多いため、条例で罰則を定めるなど、ポイ捨てを抑止し、モラルある行動を取ってもらえるような仕組みを検討する必要がある。 新エネルギーの利用に関して、水素による発電など、現在研究されている新たなエネルギーについては常に情報収集を行い、導入の可能性を模索していく必要がある。
-----------	---

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目3】

評価年度 平成24年度

重点項目	3 誰もが安全で快適に過ごせるまちづくり
	誰もが安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、快適な生活を確保するため生活基盤の整備を進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	自主的な防災活動を全町に普及させるため、自主防災組織などの育成に努めるとともに、災害時要援護者の把握と情報提供をはかります。(消防、防災)	5	4.7	町民の防災に対する意識を高め、自主防災組織を育成することは必要である。申請件数は増えており、今後益々自主的な活動を促すためにも防災担当と連携し制度の周知に努め利用促進を図る必要がある。 自主防災組織が新たに5組織結成され、着実に施策の推進が図られている。また、災害時に被害を最小限に抑えるためには、町民の自主的な防災活動が不可欠であることから、引き続き自主的な防災活動の普及に努める必要がある。 避難援助が必要な町民の把握は災害から住民生活を守るための重要な情報であることから、引き続き正確な情報の確保に努める必要がある。		
イ	歩行者の安全確保をはかるため、歩道の設置、段差の解消、街路灯や防犯灯、通学路の整備などを進めます。(交通安全、防犯)	5	4.3	平成24年度は、工事の着手自体はなかったものの、道路事業の整備に合わせて施策の推進が図られている。幼児や高齢者を含め住民が安全に歩行できる環境を整えることは事故防止にもつながるため、今後も現施策の推進に努める必要がある。 計画どおり、街路事業の整備に合わせて施策の推進が図られている。歩道や街路灯の設置は事故防止や犯罪に対する抑止効果があり、住民が安心して生活する上で重要なものであるため、引き続き計画的な整備に努める必要がある。 街路灯や防犯灯の設置は事故防止や犯罪に対する抑止効果があり、住民が安心して生活する上で重要なものであるため、街路灯耐久調査結果に基づき、今後も改修等を計画的に進める必要がある。			57
ウ	交通ニーズに応じた整備手法を検討し、農村部の道路整備を進めます。(道路)	5	3	農道整備については、国の補助制度がないことから当該起債事業を財源として事業の緊急度・優先度を判断しながら進めている。このほか、既存農道については道営事業を活用している。引き続き他制度の活用等を検討し、財源確保を図る必要がある。			59
エ	道路状況に応じて、市街地における宅内道路の再整備などを進めます。(道路)	5	4	住宅地における宅内道路は平成9年から事業着手し計画的に進めているが、交付金が充当されなくなったため、計画値に届いていない。町民生活の安全確保のための引き続き計画的な整備に努める必要がある。			59
オ	「公園施設長寿命化計画」を策定し、既存公園の延命化と再整備を計画的に進めます。(公園、緑地)	5	5	公園施設長寿命化計画により、計画的に公園施設の延命化と再整備に努める必要がある。			62
カ	「住宅マスタープラン」「公営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の適正な整備と維持管理に努めます。(住宅、宅地)	5	5	町民の生活環境を向上させるため、引き続き計画に基づいた適正な公営住宅の整備、管理に努めていく必要がある。			65
キ	農村部の水の確保に努めます。(水道)	5	5	国の補正予算の活用等により、計画どおりの事業推進が図られている。事業実施は国の補助枠等に大きく影響されるが、農村部における水道未普及地区の解消のための安全な水を供給する区域の拡大に努める必要がある。			67
ク	下水道区域外の個別排水処理施設(合併浄化槽)の整備を進めます。(下水道、排水処理)	5	5	個別排水処理施設の整備は農村部等の生活環境の向上とともに汚水の衛生処理による環境保全の観点からも重要であり、引き続き整備を進めていく必要がある。			69
ケ	年齢や障がいにかかわらず生活しやすいまちにするため、ユニバーサルデザインの普及をはかります。(地域福祉)	5	4	公共施設のユニバーサル化は施設の改築、改修等に合わせて進めている。安心して暮らせるまちづくりの観点からも老若男女、障がいの有無を問わずすべての町民が利用可能な利便性のある施設整備を進めていく必要がある。			89
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.44	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)	

重点項目の推進状況	自主防災組織の結成や要援護者の把握は着実に進められており、引き続き町民の防災に対する意識の高揚を図っていく必要がある。道路整備については財源など難しい問題があるが、その他の施策については概ね順調に進んでおり、快適な生活を確保するため生活基盤の整備に努めている。
-----------	--

推進委員会評価結果	自主防災組織に関して、町は立ち上げを促すだけでなく、各町内会の意見等を収集しながら、訓練の実施を促すなど積極的に防災対策を推進していく必要がある。また、自主防災組織の基盤となる町内会への未加入世帯が増えているため、加入促進の取組も必要である。また、地域では自主防災組織が、役場や学校、工場などでは各事業所単位で防災訓練を行っているが、訓練が義務化されていない不特定多数の人が集まるような施設などにおいても、それぞれの状況に合った災害対策を検討する必要がある。 交通安全に関して、路側帯が狭いなど自転車の走行に危険な箇所があるため、自転車が行く歩道や自転車専用道路などの整備など、自転車走行の危険性を低減するための対策を検討する必要がある。 公営住宅に関して、安い家賃を設定しているとしても抽選に当たった人とそうでない人には不公平感が生まれている。低所得者対策としての住宅供給と建設コストのバランスを考慮すると、公営住宅法に則らないタイプの公営住宅建設の検討も必要である。
-----------	---

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目4】

評価年度 平成24年度

重点項目	4 生涯を通して学べるまちづくり
	子どもたちの「生きる力」を育てるとともに、生涯にわたって学びに接することができる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)		計画書掲載頁
	ア	老朽化や耐震性、児童生徒数の動向などに応じて、学校教育施設を計画的に改修、整備します。(義務教育)	5	4	引き続き安全・安心な教育環境や災害時の避難所としての観点から耐震化、老朽化対策に取り組み、計画的に整備を進めていく必要がある。	
イ	学校図書、パソコンなど教育に必要な環境整備に努めます。(義務教育)	5	5	年次計画により教育環境の整備を進めている。パソコンについては今後も台数不足等による支障をきたさないよう学習環境の整備に努める必要がある。		72
ウ	確かな学力をはぐむため、学習指導要領に基づき、個に応じたきめ細かな指導を展開します。(義務教育)	5	4	学力向上のため、学習指導要領に基づく教育課程の展開に加え、小学校における英語活動へのALT派遣や家庭学習用の手引きの配布など、サポートを行う必要がある。		73
エ	一人ひとりの良さを伸ばす教育、創意工夫を生かした特色ある教育の実践を支援します。(義務教育)	5	4	実施事業により施策の推進が図られている。スポーツや総合学習など児童生徒の意欲向上や長所を伸ばしていくとともに特色のある教育を進めていくため、引き続き支援の継続が必要である。		73
オ	地域に開かれた高校や大学をめざし、町民を対象とした各種開放講座等の開催などを協働で進めます。(高校教育、高等教育)	5	4	〇〇JCオープンカレッジへの受講者数は減少しているが、講座の開催数を増やすなど、町民が学習できる機会の充実に努めている。生涯学習によるまちづくりの実現のため、引き続き町・町民・関係機関が一体となり連携を深め、町民に学習機会を提供する必要がある。		74
カ	リーダーバンク制度などを充実し、登録者の活用、拡大をはかります。(生涯学習の体制づくり)	5	4	リーダーバンク制度により豊富な知識や技術を持った方を講師として登録している。引き続き町民の様々なニーズに対応した学習機会を提供する必要がある。		77
キ	生涯学習の活動拠点として、生涯学習のセンター機能の整備、充実に努めます。(生涯学習の体制づくり)	5	4	平成24年度は施設整備は行っていない。引き続き町民の生涯学習の活動拠点、情報発信の場として機能の充実に図るとともに、町民が利用しやすい環境づくりに努める必要がある。		77
ク	図書館活動の拡充に積極的に取り組み、蔵書の整備を計画的に進めます。(社会教育)	5	5	計画的な蔵書整備により、目標とした蔵書冊数を達成した。今後も多くの町民が利用しやすい図書館の環境整備のため町民のニーズに合わせた資料等の提供と図書館活動の充実に努める必要がある。		78
ケ	スポーツ施設の整備、維持管理を計画的に進めます。(スポーツ)	5	4	スポーツ活動機会や環境の充実のため既存施設の維持管理などを行っている。現在、スポーツ施設整備計画を策定中で、計画策定後、計画に基づく整備を推進する必要がある。		79
コ	町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。(芸術、文化)	5	4	芸術鑑賞事業への参加人数は、開催数の減に伴い減少しているが、今後も各種事業推進は必要である。引き続き多様化する町民ニーズを把握し、関係団体との連携により、優れた芸術文化を鑑賞する機会や芸術文化活動への参加の機会を充実させる必要がある。		81
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.20	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)

重点項目の推進状況	小中学校の耐震補強は、平成24年度から改築事業に着手した音更中学校を除き前倒しで完了したが、非構造部材などの耐震化が課題となっている。スポーツ施設の整備については、施設整備計画策定に向けた検討を行っている。その他の施策は概ね順調に進められている。
-----------	---

推進委員会評価結果	図書館に関して、図書館、学校図書館いずれも蔵書数が少ないため、寄附等を利用することにより限られた予算の中でもっと多くの人に本を読んでもらう工夫をする必要がある。芸術文化に関して、文化センターの利用者が2年続けて減少していることから、利用者増加のために、更なる具体的対策を検討する必要がある。また、町外からアーティストなどを招へいするイベントだけでなく、その町の文化の拠点として、町民オーケストラや町民合唱団、町民劇団などの活動を育成、支援し、日常的にホールが使用されることが望まれる。地域住民が主役となるような事業も検討していく必要がある。
-----------	--

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目5】

評価年度 平成24年度

重点項目	5 地域ぐるみで子どもを育てるまちづくり
	町民の協力や支え合いで子育てが行われる体制や環境の整備を進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	幼児教育に関する相談や学習機会の充実に努めます。(幼児教育)	5	5	子育て支援センターの計画的な整備を進めることにより相談件数も増えている。育児不安など子育てに関する保護者からの相談や情報提供の機関として子育て支援センターの役割は重要であり、機能整備を図る必要がある。 講座も定員数の参加があり施策の推進が図られている。子育てについての理解を深めることは保護者の精神面における負担軽減や不安の解消にもつながることから、引き続き学習の内容を充実して子育て環境を整備していく必要がある。		
イ	地域ぐるみでの青少年の健全育成をめざし、広報活動を通じて町民の積極的な協力を促進します。(青少年健全育成)	5	4	青少年を心身ともに健やかに育むため、引き続き町と町民の情報共有に努め、町民との協働や関係機関との連携により、地域ぐるみでの取組を進めていく必要がある。			75
ウ	青少年のたくましい精神と身体の育成をはかるため、子どもの居場所づくり、主体的な学習や活動を支援します。(社会教育)	5	4	各種研修会や講座の実施により施策の推進は図られている。子ども会活動や体験活動等は青少年にとって身体・精神の両面から成長に寄与するとともに仲間づくりの場としても重要であることから、引き続き取組を進める必要がある。			78
エ	妊娠、出産、育児に関する各種健診や予防接種などを行い、指導を充実させます。(保健)	5	5	受診率の平均はほぼ前年度と同じとなっている。少子化に対応した母子健康活動が求められている中で、妊娠出産育児などにおいて安心して子育てを行うための支援は重要な施策であり、今後も受診率の向上や保健指導の充実に努める必要がある。			83
オ	子育て支援センターの機能充実をはかるとともに、保育環境の整備を進めます。(子ども福祉)	5	5	子育て支援センターの設置については計画どおり進んでおり、利用者も増加している。女性の就労増加などにより子育てに係る負担が大きくなっている中、子育て世代をサポートするための子育て支援センターの役割は重要であり、引き続き機能の充実を図りながら、より良い子育て環境を整備していく必要がある。			91
カ	保育ニーズに対応した保育サービスを充実させます。(子ども福祉)	5	4	既存の保育事業に加え、休日保育などの施策を推進している。今後も共働き世帯の増加や保護者の勤務形態の多様化など町民ニーズに対して引き続き保育サービスの充実に努める必要がある。			91
キ	町民相互の支え合いによる、子育てサポートを促進します。(子ども福祉)	5	4	子育てサポート事業会員が伸び悩んでいる状況にあり、会員同士の相互援助活動を進め、地域ぐるみで子育て支援を目指す観点からも、援助会員の増加を図りながら取組を進めていく必要がある。			91
ク	学童保育所の適切な運営と施設の計画的な整備を進めます。(子ども福祉)	5	5	学童保育所の計画的な施設整備など施策の推進が図られている。共働き世帯の増加などにより、放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の確保は保護者にとって今後も大きな課題であり、学童保育の必要性が高まっていることから、適切な運営と計画的な整備により保育環境の充実を図る必要がある。			91
ケ	障がいや発達の違いなど、つまずきの見られる子どもに対する発達支援体制を充実させます。(子ども福祉)	5	5	母子通園センターから子ども発達支援センターへの移行に合わせ、民間への業務委託を行い、支援体制の拡充を図っている。利用者も大幅に増加しており、今後も子どもの発達についての保護者からの相談などの、的確なサポート体制の充実に努めていく必要がある。			91
コ	ひとり親等の仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスなどの利用を促進します。(ひとり親家庭等の福祉)	5	4	一時保育、子育てサポート事業など各種保育サービスの実施により、引き続きひとり親家庭等の仕事と育児の両立を支援する体制を充実していく必要がある。			92
サ	家庭と仕事の両立を支援するため、保育サービスなどの充実に努めるとともに、職場の理解に向けた啓発を進めます。(男女共同参画)	5	2.5	女性の社会参加を促進する上でも、仕事、家庭、地域社会の調和を保ち男女が生活していけるよう、引き続き町民のニーズを踏まえたサービスを充実させる必要がある。 女性の社会参加を進め、男女共同参画社会を実現していくために、男女共同参画基本計画を策定するとともに仕事と家庭の両立を支援し、町民や事業者への啓発に努めていく必要がある。			103
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.32	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)	

重点項目の推進状況	子育て支援センターの計画的な整備により相談件数は増加傾向にある。育児等に関する健診や予防接種は受診率の向上に努めており、木野東の家と第2木野東の家学童保育所の統合・改築、休日保育の実施など、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを町全体で応援するための子育て支援体制の構築や施設整備などに努めている。
-----------	--

推進委員会評価結果	幼児教育に関して、子育て支援が充実していくと、そこに依存してしまう傾向があることから、家庭教育の重要性を理解してもらう取り組みを推進していく必要がある。また、母親への教育はとても重要であり、子どもが産まれる前、産まれた後、さらに、子どもが成長していく段階で相談できる環境や学べる環境が必要である。 妊娠、出産の検診に関して、歯についての項目がなくなったことにより、実際に弊害が出てきているため、実施について検討を行う必要がある。また、フッ化物洗口に関して、強制すべきものではないが、虫歯の予防方法として有効であるので実施の検討が必要である。 子育て環境に関して、離散した集落の場合、学童保育所やスポーツ少年団への送迎が困難で利用づらい環境にあっており、学童保育所の時間延長が必要だったり様々な問題がある。その中で、行政が解決すべきなのか、民間との協力により解決していくものなのか、どこまで親が協力すれば成り立つのかなど、今後行政でも今までとは違った策を検討していく必要がある。
-----------	--

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目6】

評価年度 平成24年度

重点項目	6 誰もが安心して暮らせるまちづくり
	高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	市街地では、コミュニティバスの利便性の向上に努めます。(公共交通)	5	4	高齢者など交通弱者が買物や通院をする際の足の確保のためコミュニティバスを運行している。引き続き各停留所の利用率等を見極めながら路線の見直しなど利便性の向上の検討を行う必要がある。		
イ	農村部では、スクールバスの混乗利用や他の方策も検討し、利便性の向上に努めます。(公共交通)	5	4	農村部は市街地と比べ既存の路線バスの便数も少ないことから交通手段の確保のためのスクールバスの混乗利用を行っている。高校生の利用状況によって年度ごとの増減はあるが、一般の利用については、160名から230名で推移しており、一定の利用がなされている。現在の利用を進めるとともに利便性の向上のための検討を行う必要がある。			51
ウ	介護予防事業の充実強化をはかり、参加を促進します。(高齢者福祉)	5	5	通所型介護予防教室の参加者数が増えており、高齢化・核家族化により高齢者夫婦世帯が増加傾向にある中、できるだけ自立した生活を継続できるよう、引き続き日常生活の支援体制を充実させる必要がある。			95
エ	虚弱な高齢者などが地域で自立した生活ができるように支援するサービスを実施します。(高齢者福祉)	5	5	高齢者ができるだけ自立した生活を継続していくために必要なサービスの提供が図られている。今後は地域との連携も含め検討していく必要がある。			95
オ	認知症高齢者などが住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービス基盤の整備を進めます。(高齢者福祉)	5	5	地域密着型サービス事業所が新たに1か所開設され、施策の推進が図られている。認知症高齢者は増加傾向にあり、引き続き個別計画に基づき、地域社会全体での高齢者支援が必要である。			95
カ	寝たきりの高齢者などの在宅生活を支援するサービスを実施します。(高齢者福祉)	5	5	寝たきり高齢者などが安心して生活できるよう、引き続きニーズに応じて各種サービスを提供する必要がある。			95
キ	日常生活を支え、社会活動に参加できるように総合的な支援をします。(障がい者福祉)	5	5	各種事業の実施により施策の推進が図られている。今後も「障害者福祉計画」及び「障害福祉計画」に基づき、障がい者に対する各種支援を行う必要がある。			97
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.71	重点項目の推進状況の評価	A	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)	

重点項目の推進状況	農村部においてはスクールバスの混乗利用により町民の足の確保に努めているが、利便性の向上について検討する必要がある。また、コミュニティバスについても、利用率等を見極めながら路線の見直しなどを検討する必要がある。その他の施策については順調に進んでおり、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、サービスの実施や基盤整備に努めている。
-----------	---

推進委員会評価結果	介護予防事業に関して、対象者は多いが、実際に二次予防を行っているのはこの町村でも対象者全体の約1割程度であると思われるため、具体的な目標を持って割合を上げていく必要がある。また、介護予防に対する認知度の低さを解消するため、老人運動会での周知や、コミュニティバスでのポスター掲示など、周知方法について検討する必要がある。 高齢者の地域密着型サービスに関して、国の考えでは、在宅介護を進める方針であり、グループホームなどが認可されづらくなってきていると思うが、実際に在宅で全てを賄うことは不可能と考えられるため、比較的認可されやすい小規模の地域密着型老人ホームの計画的な設置を検討する必要がある。 障がい者福祉と医療福祉に関して、町民アンケートの結果で町民の満足度が5パーセント以上低下しているため、何か問題がないか検討する必要がある。
-----------	--

第5期総合計画:重点施策推進管理評価調書【重点項目7】

評価年度 平成24年度

重点項目	7 情報の共有を進め参加の輪が広がるまちづくり
	町からの情報提供を充実し、町民と町の情報の共有を進めるとともに、誰もがさまざまな分野に参加できるまちづくりを進めます。

重点施策	重点施策(分野)	必要性	推進状況	総合評価(施策の方向性)			計画書掲載頁
	ア	町民と町の情報共有、意見交換の機会として、まちづくり懇談会など対話の場づくりを広めます。(コミュニティ)	5	4	まちづくり懇談会については、開催地域が固定化される傾向にあることから、広く制度の周知に務めるとともに、地域や町民個々との対話の機会の充実を検討する必要がある。		
イ	まちづくりに関するさまざまな分野やテーマにおいて、町民参加を進めます。(町民参加)	5	4	町民自治によるまちづくりを進めるため、これまで以上に情報の共有を進め、パブリックコメント制度や審議会への公募委員の募集などに加え、アンケート調査や懇談会の実施など広く町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めていく必要がある。			102
ウ	男女共同参画を推進する計画の策定に取り組みます。(男女共同参画)	5	3	平成24年度において計画策定のスケジュールを立てたが、協働のまちづくりを進めるために性別を問わずあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を推進するため、計画の策定を着実に進める必要がある。			103
エ	町民にとって見やすい、わかりやすい広報紙となるよう、町民のニーズをふまえた情報提供、紙面づくりに努めます。(広報、広聴、情報公開)	5	5	町の情報を町民が入手するための最も基本的な媒体である広報紙の充実を図るため、引き続き町民ニーズを的確に捉え、誰もが見やすい、わかりやすい紙面づくりを推進し、町民の満足度を高める必要がある。			105
オ	情報公開条例に基づき、町の情報の積極的な公開に努めます。(広報、広聴、情報公開)	5	5	町民との協働のまちづくりを進めるためには、情報の共有が不可欠であり、情報公開条例の趣旨に則り、引き続き広報紙やホームページなど各種媒体の充実を図り、町の情報の積極的な公開を推進する必要がある。			105
カ	広報手段としてホームページがより一層活用されるよう、内容の充実と管理、見やすさの向上などに努めます。(広報、広聴、情報公開)	5	5	インターネットの普及によりホームページの情報発信力は高まっており、有効な広報手段として町民との情報の共有やまちの効果的なPRなど、より多くの活用がなされるよう、引き続き内容の充実や見やすさの向上を図る必要がある。			105
キ	財政収支の中長期的計画を作成し健全な財政運営に努めるとともに、会計の公明化を進めます。(財政運営)	5	5	限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、平成23年度から平成27年度までの中期財政運営計画に基づく適切な執行や主要事業のとりまとめを行いながら、引き続き健全な財政運営に努める必要がある。 水道事業については、計画的な施設更新など、引き続き安定的なサービスの提供に努める必要がある。下水道事業については、地方公営企業法を適用し、会計の公明化が図られたことから、今後も健全な経営に努める必要がある。			109
重点施策の必要性及び推進状況の平均		5.00	4.43	重点項目の推進状況の評価	B	A 順調に進んでいる(4.50~5.00) B 概ね順調に進んでいる(4.00~4.49) C 推進が必要(3.00~3.99) D 更なる推進が必要(0~2.99)	

重点項目の推進状況	町民自治によるまちづくりを進めるため、町民と町の対話の機会の充実や、広く町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めていく必要がある。また、男女共同参画推進計画は、平成26年度の策定に向け、策定作業を着実に進める必要がある。その他の施策については概ね順調に進んでおり、広報紙、ホームページ等による情報発信の充実や健全な財政運営に努めている。
-----------	---

推進委員会評価結果	まちづくり懇談会に関して、特に地域から要望がない場合は、懇談会を開催しない地域もあるが、町側から問題提起し、町内会等の話し合いを促すことも必要である。町民参加に関して、町政声のポスト等で吸い上げた町民の意見を、町民全体で共有する情報として発信する方法を検討する必要がある。ホームページに関して、アクセス数は増えているものの、圧倒的に少ない。デザインなど、一日一回は見たくなるような魅力あるホームページを作っていく必要がある。
-----------	--